

防衛省



《防衛省》

表 18-1 防衛省の政策評価に関する計画の策定状況

<b>基本計画の名称</b>	防衛省における政策評価に関する基本計画（平成18年3月30日策定） 平成18年7月24日改正 平成18年12月26日改正 平成19年8月30日改正	
<b>基本計画の主な規定内容</b>	① 計画期間	○ 平成18年度から22年度までの5年間
	② 事前評価の対象等	○ 事前評価は、事業評価を基本として実施する。 ○ 翌年度から新規に実施しようとする事業について、事業の必要性、事業の実施により期待される効果等を評価する。 ○ 事前の事業評価については、新規主要装備品等の整備（総事業費10億円以上のもの）、新規研究開発（技術開発、重要技術研究及び総事業費10億円以上の技術研究）、その他の新規事業（総事業費10億円以上のもの）を特段の事情がない限り対象とする。 ○ 研究開発の事前評価は、国の研究開発に関する大綱的指針及び防衛省研究開発評価指針を踏まえて行う。
	③ 事後評価の対象等	○ 事後評価は、中間段階の事業評価、事後の事業評価、実績評価及び総合評価として実施する。 ○ 計画期間内において事後評価の対象としようとする政策は、次のとおり（平成19年8月30日改正）。 1 防衛政策・自衛隊運用についての企画、立案及び実施 2 防衛装備品等の整備及び維持 3 自衛隊の人的資源の効果的な活用 4 防衛装備品の研究・開発の推進 5 防衛施設の安定的な運用の確保 6 在日米軍の円滑な駐留のための施策の推進 7 効果的かつ効率的な防衛省自衛隊の運営の推進
	④ 政策評価の結果の政策への反映	○ 政策評価の結果は、予算要求（組織及び定員要求を含む。）、法令等による制度の新設・改廃、各種中長期計画の策定等の企画立案作業に資するため、大臣官房企画評価課（以下「企画評価課」という。）から防衛省内部部局の各課に適時に通知する。 ○ 政策所管課は、政策評価の結果を当該政策に反映させるとともに、反映状況を適切に把握する観点から、企画評価課に政策評価の結果を政策へ反映させた都度通知するものとする。その際、企画評価課は、政策への反映が不十分であると判断した場合は、適切な反映を図る旨当該政策所管課に通知する。
	⑤ 国民の意見・要望を受け取るための窓口の整備	○ 企画評価課は、政策評価書及び評価結果の政策への反映状況等の公表に当たり、国民が容易にその内容を把握できるよう、防衛省ホームページへの掲載、広報窓口への備え付け等を行う。 ○ 部外からの意見・要望等は、企画評価課又は防衛省ホームページ上で受け付け、必要な措置を講ずる。
<b>実施計画の名称</b>	平成21年度の防衛省における事後評価の実施に関する計画（平成21年7月15日策定） 平成22年3月31日改正	
<b>実施計画の主な規定内容</b>	① 基本計画に掲げた政策のうち、実施計画の計画期間内に対象としようとする政策（法第7条第2項第1号に区分されるもの）及び評価の方式	○ 事後の事業評価：22項目 ○ 実績評価：2項目 ○ 総合評価：15項目
	② 未着手・未了（法第7条第2項第2号イ及びロに該当するもの）	該当する政策なし
	③ その他の政策（法第7条第2項第3号に区分されるもの）	該当する政策なし

（注） 「平成21年度の防衛省における事後評価の実施に関する計画」では、平成22年度以降に実績評価を予定する1項目（成果重視事業）についても規定。

表 18-2 防衛省における政策評価の実施状況等の概要（総括表）

政策評価の対象としようとした政策の区分		評価実施件数	政策評価の結果の内訳件数	政策評価の結果の政策への反映状況の内訳件数							
事前評価	事業評価方式（新規事業）：21件 （22年度予算概算要求時（21年8月公表）：11件） 〔表18-3-ア〕 （22年度予算概算要求時（21年11月公表）：10件） 〔表18-3-イ〕	事業を実施することが妥当	21	評価結果を踏まえ、評価対象事業（施策）を実施することとした（実施することを予定）	10						
			14			概算要求に反映	10				
	事業評価方式（新規研究開発）：28件 （22年度予算概算要求時（21年8月公表）：14件） 〔表18-3-ウ〕 （22年度予算概算要求時（21年11月公表）：14件） 〔表18-3-エ〕	事業を実施することが妥当	28	評価結果を踏まえ、評価対象事業（施策）を実施することとした（実施することを予定）	14						
						14	概算要求に反映	14			
6						機構・定員要求に反映	6				
0	機構要求に反映	0	6	6							
事後評価	実施計画期間内の評価対象政策 （法第7条第2項第1号）	実績評価方式：2件 〔表18-3-オ〕	今後も引き続き実施することが妥当	2	評価結果を踏まえ、これまでの取組を引き続き進めた（進める予定） <b>【引き続き推進】</b>	2					
							事業評価方式：22件 〔表18-3-カ〕	実施した事業は妥当	10	評価結果を踏まえ、今後も同種の施策に反映させるもの	10
							総合評価方式：15件 〔表18-3-キ〕	今後も引き続き実施することが妥当	14	評価結果を踏まえ、これまでの取組を引き続き進めた <b>【引き続き推進】</b>	14
	1	これまでの取組を一部変更して実施することが妥当	1	評価結果を踏まえ、評価対象政策の改善・見直しを行った（することとした又はする予定） <b>【改善・見直し】</b>	1						
未着手 （法第7条第2項第2号イ）	該当する政策なし	—	—	—	—						
未了 （法第7条第2項第2号ロ）	該当する政策なし	—	—	—	—						
その他の政策 （法第7条第2項第3号）	該当する政策なし	—	—	—	—						

（注） 「事業評価方式（新規事業）：21件」及び「事業評価方式（新規研究開発）：28件」については、それぞれ「平成22年度予算編成の方針について」（平成21年9月29日閣議決定）を踏まえ行われた概算要求に伴う評価の結果（21年11月公表）のみが政策に反映されている。このため、「評価実施件数」と「政策評価の結果の政策への反映状況の内訳件数」は一致しない。

表 18-3 防衛省における評価対象政策の一覧

1 事前評価

(1) 平成 22 年度予算概算要求に当たり、事業評価方式を用いて、以下の 11 の項目を対象として評価を実施し、その結果を 21 年 8 月 31 日に「平成 21 年度政策評価書(事前の事業評価)」として公表。

表 18-3-ア 事業評価方式により事前評価した政策(22 年度予算概算要求時(21 年 8 月公表))

No.	評価対象政策
	[ 1-2-① 防衛装備品整備]
1	護衛艦(19,500 トン型 DDH)
2	新戦車の取得
3	NBC 偵察車の取得
	[ 1-2-② 施設整備]
4	勝田学校本部庁舎整備事業
5	相馬原司令部庁舎整備事業
6	守山倉庫整備事業
7	百里航空機燃料貯蔵施設整備事業
8	浜松飛行場舗装整備事業
9	小松航空機燃料貯蔵施設整備事業
	[ 1-2-③ 装備品等維持]
10	F110 エンジンへの M-DEC の導入
	[ 5-6-② 在日米軍施設整備等]
11	横須賀海軍施設における独身下士官宿舎整備事業

(注) 1 各評価対象政策の評価の結果については、総務省ホームページ  
 ([http://www.soumu.go.jp/menu\\_news/s-news/28230\\_2.html](http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/28230_2.html)) の表 18-4-① 参照。  
 2 評価対象政策名の上の [ ] 内の番号等は、関連する別表政策体系の番号等を表す。

また、その後に示された「平成 22 年度予算編成の方針について」(平成 21 年 9 月 29 日閣議決定) に基づく平成 22 年度予算概算要求に当たり、事業評価方式を用いて、以下の 10 の項目を対象として評価を実施し、その結果を 21 年 11 月 10 日に「平成 21 年度政策評価書(事前の事業評価)」として公表。

表 18-3-イ 事業評価方式により事前評価した政策(22 年度予算概算要求時(21 年 11 月公表))

No.	評価対象政策
	[ 1-2-① 防衛装備品整備]
1	護衛艦(19,500 トン型 DDH)
2	新戦車の取得
3	NBC 偵察車の取得
	[ 1-2-② 施設整備]
4	勝田学校本部庁舎整備事業
5	相馬原司令部庁舎整備事業
6	守山倉庫整備事業
7	百里航空機燃料貯蔵施設整備事業
8	浜松飛行場舗装整備事業
9	小松航空機燃料貯蔵施設整備事業
	[ 5-6-② 在日米軍施設整備等]

10	横須賀海軍施設における独身下士官宿舎整備事業
----	------------------------

(注) 1 各評価対象政策の評価の結果及びその結果の政策への反映状況については、総務省ホームページ ([http://www.soumu.go.jp/menu\\_news/s-news/28230\\_2.html](http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/28230_2.html)) の表18-4-②参照。  
2 評価対象政策名の上の〔 〕内の番号等は、関連する別表政策体系の番号等を表す。

(2) 平成22年度予算概算要求に当たり、事業評価方式を用いて、以下の14の研究開発項目を対象として評価を実施し、その結果を21年8月31日に「平成21年度政策評価書（事前の事業評価）」として公表。

表18-3-ウ 研究開発を対象として事前評価した政策〈22年度予算概算要求時（21年8月）公表〉

No.	評価対象政策
〔3-4-① 研究・開発〕	
1	新電子戦システム
2	03式中距離地对空誘導弾（改）
3	新空対艦誘導弾（XASM-3）
4	イージスBMD武器システム構成要素
5	スノーケル発電システム
6	次世代潜水艦用ソーナーシステム
7	低シグネチャ艦艇技術の研究
8	アクティブ電波画像誘導方式に関する研究
9	先進統合センサ・システムに関する研究
10	高出力レーザシステム構成要素の研究
11	電波・光波複合センサシステムの研究
12	軽量戦闘車両システムの研究
13	ウェポン内装化空力技術の研究
14	次世代エンジン主要構成要素の研究

(注) 1 各評価対象政策の評価の結果については、総務省ホームページ ([http://www.soumu.go.jp/menu\\_news/s-news/28230\\_2.html](http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/28230_2.html)) の表18-4-③参照。  
2 評価対象政策名の上の〔 〕内の番号等は、関連する別表政策体系の番号等を表す。

また、その後に示された「平成22年度予算編成の方針について」（平成21年9月29日閣議決定）に基づく平成22年度予算概算要求に当たり、事業評価方式を用いて、以下の14の研究開発項目を対象として評価を実施し、その結果を21年11月10日に「平成21年度政策評価書（事前の事業評価）」として公表。

表18-3-エ 研究開発を対象として事前評価した政策〈22年度予算概算要求時（21年11月）公表〉

No.	評価対象政策
〔3-4-① 研究・開発〕	
1	新電子戦システム
2	03式中距離地对空誘導弾（改）
3	新空対艦誘導弾（XASM-3）
4	イージスBMD武器システム構成要素
5	スノーケル発電システム
6	次世代潜水艦用ソーナーシステム
7	低シグネチャ艦艇技術の研究
8	アクティブ電波画像誘導方式に関する研究
9	先進統合センサ・システムに関する研究
10	高出力レーザシステム構成要素の研究

11	電波・光波複合センサシステムの研究
12	軽量戦闘車両システムの研究
13	ウェポン内装化空力技術の研究
14	次世代エンジン主要構成要素の研究

(注) 1 各評価対象政策の評価の結果及びその結果の政策への反映状況については、総務省ホームページ ([http://www.soumu.go.jp/menu\\_news/s-news/28230\\_2.html](http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/28230_2.html)) の表18-4-④参照。  
2 評価対象政策名の上の〔 〕内の番号等は、関連する別表政策体系の番号等を表す。

## 2 事後評価

(1) 所掌するすべての政策について別表のとおり体系化した上で、そのうち一部について、特定年度に評価を実施。

実績評価方式を用いて、「平成21年度の防衛省における事後評価の実施に関する計画」に基づき、以下の2項目について評価を実施し、その結果を平成21年8月31日及び22年3月31日に「平成21年度政策評価書（実績評価）」として公表。

表18-3-オ 実績評価方式により事後評価した政策

No.	評価対象政策	評価結果の反映状況
	〔1-1-⑦ 調達・補給・管理〕	
1	施設整備におけるコスト縮減の推進	引き続き推進
	〔5-6-① 在日米軍従業員労務管理〕	
2	特別調達資金事務処理事業（成果重視事業）	引き続き推進

(注) 1 各評価対象政策の評価の結果及びその結果の政策への反映状況については、総務省ホームページ ([http://www.soumu.go.jp/menu\\_news/s-news/28230\\_2.html](http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/28230_2.html)) の表18-4-⑤参照。  
2 評価対象政策名の上の〔 〕内の番号等は、関連する別表政策体系の番号等を表す。

(2) 事業評価方式を用いて、「平成21年度の防衛省における事後評価の実施に関する計画」に基づき、以下の22項目について評価を実施し、その結果を平成22年3月31日に「平成21年度政策評価書（事後の事業評価）」として公表。

表18-3-カ 事業評価方式により事後評価した政策（事後）

No.	評価対象政策
	〔1-2-① 防衛装備品整備〕
1	T-7初等練習機
	〔1-2-② 施設整備〕
2	自衛隊中央病院建替整備事業
3	富士学校本部庁舎建替整備事業
4	沖縄射撃場整備事業
5	舞鶴（北吸・大波）栈橋等整備事業
6	千歳滑走路舗装整備事業
7	人間教育講堂建替整備事業
8	下甕島固定式3次元レーダー装置（J/FPS-5）関連施設整備事業
9	宮古島地上電波測定装置関連施設整備事業
	〔3-4-① 研究・開発〕
10	99式空対空誘導弾（改）
11	対空戦闘指揮統制システム
12	中距離多目的誘導弾
13	新戦車

14	NBC偵察車
15	高運動飛行制御システムの研究
16	実証エンジンの研究
17	海上配備型誘導武器システムの研究
18	フローノイズシミュレータの研究
19	滞空型無人機要素技術の研究
20	超音速空対艦誘導弾用推進装置に関する研究
21	アクティブ・電波・ホーミング・ミサイル搭載に関する研究
〔5-6-② 在日米軍施設整備等〕	
22	横須賀海軍施設における教育施設（技術）整備事業

(注) 1 各評価対象政策の評価の結果及びその結果の政策への反映状況については、総務省ホームページ ([http://www.soumu.go.jp/menu\\_news/s-news/28230\\_2.html](http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/28230_2.html)) の表18-4-⑥参照。  
2 評価対象政策名の上の〔〕内の番号等は、関連する別表政策体系の番号等を表す。

(3) 総合評価方式を用いて、「平成21年度の防衛省における事後評価の実施に関する計画」に基づき、以下の15項目について評価を実施し、その結果を平成22年3月31日に「平成21年度政策評価書（総合評価）」として公表。

表18-3-キ 総合評価方式により事後評価した政策

No.	評価対象政策	評価結果の反映状況
〔1-1-② 安全保障対話・防衛交流〕		
1	二国間防衛交流	引き続き推進
〔1-1-⑤ 運用〕		
2	防衛省・自衛隊による国際連合平和維持活動への参加	引き続き推進
〔1-1-⑥ 情報通信〕		
3	情報保証制度	引き続き推進
〔1-1-⑦ 調達・補給・管理〕		
4	装備品等の調達における品質管理	引き続き推進
5	建設工事等における入札・契約の適正化の推進	引き続き推進
〔2-3-② 募集・就職援護〕		
6	就職援護業務の民間委託	引き続き推進
〔2-3-④ 衛生〕		
7	防衛医学推進研究	引き続き推進
〔4-5-① 基地周辺対策〕		
8	民生安定助成事業（一般助成・防音助成）	引き続き推進
9	障害防止事業（共同受信施設）	引き続き推進
〔6-7-① 事務官等採用〕		
10	防衛省職員採用事務の効率化（電子化導入）	引き続き推進
〔6-7-④ 組織・定員〕		
11	地方における防衛行政の強化（地方防衛局への組織改編）	引き続き推進
〔6-7-⑦ 政策評価〕		
12	防衛省における政策評価への取組	改善・見直し
〔6-7-⑧ 任用〕		
13	子育てと仕事の両立支援施策（休暇制度、人事制度）	引き続き推進
〔6-7-⑩ 福利厚生〕		
14	子育てと仕事の両立支援施策（庁内託児施設）	引き続き推進
〔6-7-⑫ 監査・監察〕		
15	防衛監察について	引き続き推進

(注) 1 各評価対象政策の評価の結果及びその結果の政策への反映状況については、総務省ホームページ ([http://www.soumu.go.jp/menu\\_news/s-news/28230\\_2.html](http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/28230_2.html)) の表18-4-⑦参照。  
2 評価対象政策名の上の〔〕内の番号等は、関連する別表政策体系の番号等を表す。



## 政策体系(防衛省)

※ この政策体系は、平成21年度における評価に係るもの

政策	政策目標	施策(広義)	施策(狭義)
<p>組目最め、防衛省の任務である我が国の平和と独立を守り、我が国の安全を確保し、我が国の安全を保つこと並びに社会の発展に資することを旨とする。</p>	<p>1. 「平成17年度以降にかかる防衛計画の大綱について(平成16年12月10日安全保障会議決定・閣議決定)で定められた「防衛力の役割」並びに「防衛力の基本的事項」に基づき、多機能で弾力的な実効性のある防衛力を整備し、運用する。</p> <p>② 日米安保体制を基調とする米国との緊密な関係を一層強化するための各種施策を推進する。</p>	<p>1. 防衛政策・自衛隊運用についての企画、立案及び実施</p> <p>2. 防衛装備品等の整備及び維持</p>	<p>① 防衛政策</p> <p>② 安全保障対話・防衛交流</p> <p>③ 軍備管理・軍縮・不拡散</p> <p>④ 情報収集・情報保全</p> <p>⑤ 運用</p> <p>⑥ 情報通信</p> <p>⑦ 調達・補給・管理</p> <p>① 防衛装備品整備</p> <p>② 施設整備</p> <p>③ 装備品等維持</p>
	<p>2. 質の高い人材の確保・育成を図り、教育訓練を充実する。</p>	<p>3. 自衛隊の人的資源の効果的な活用</p>	<p>① 教育・訓練</p> <p>② 募集・就職援護</p> <p>③ 予備自衛官・即応予備自衛官</p> <p>④ 衛生</p>
	<p>3. 質の高い装備品の研究・開発を推進する。</p>	<p>4. 防衛装備品の研究・開発の推進</p>	<p>① 研究・開発</p>
	<p>4. 防衛施設と周辺地域との調和を図り、防衛施設の安定的な運用の確保を図るための施策を推進する。</p>	<p>5. 防衛施設の安定的な運用の確保</p>	<p>① 基地周辺対策</p> <p>② 補償等</p>
	<p>5. 在日米軍の駐留を円滑かつ効果的にするための施策を推進する。</p>	<p>6. 在日米軍の円滑な駐留のための施策の推進</p>	<p>① 在日米軍従業員労務管理</p> <p>② 在日米軍施設整備等</p>
	<p>6. 効率的・効果的かつ透明性の高い防衛行政を推進するため、高度の専門性に裏打ちされた組織を維持・整備する。</p>	<p>7. 効果的かつ効率的な防衛省自衛隊の運営の推進</p>	<p>① 事務官等採用</p> <p>② 情報公開</p> <p>③ 個人情報保護</p> <p>④ 組織・定員</p> <p>⑤ 環境保全</p> <p>⑥ 広報</p> <p>⑦ 政策評価</p> <p>⑧ 任用</p> <p>⑨ 給与制度</p> <p>⑩ 福利厚生</p> <p>⑪ 会計制度</p> <p>⑫ 監査・監察</p>

(注) 政策ごとの予算との対応については、防衛省ホームページ(<http://www.mod.go.jp/j/yosan/2009/taiou.pdf>)参照

